

2026年6月25日

株式会社平成興業様 発行
銀行保証付私募債の受託について

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、2026年6月25日（木）に株式会社平成興業様が発行した銀行保証付私募債を下記のとおり受託しましたのでお知らせいたします。

銀行保証付私募債は、純資産額や自己資本比率などの一定基準を満たした企業が発行対象となります。私募債の元利金支払は銀行が全額保証します。

当行では、引き続き私募債の受託を積極的に推進し、多様化する資金調達ニーズへの対応を通して、お客さまの成長ならびに地域活性化に貢献してまいります。

記

発行企業名	株式会社平成興業
代表者	代表取締役 片桐 真伯
所在地	茨城県ひたちなか市馬渡 2736 番地
事業内容	遊技業、不動産賃貸業
発行額	5千万円
期間	5年
償還方法	定時償還
資金使途	設備資金

以上



東邦銀行グループでは、『サステナビリティ宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。